

論文審査の要旨

博士の専攻分野の名称	博 士 （ 教育学 ）	氏名	松 本 仁 志
学位授与の要件	学位規則第4条第1・②項該当		
論 文 題 目			
楷書筆順の規範形成に関する歴史的研究			
論文審査担当者			
主 査 教 授 難 波 博 孝			
審査委員 教 授 山 元 隆 春			
審査委員 教 授 佐々木 勇			
審査委員 教 授 福 田 哲 之（島根大学）			
〔論文審査の要旨〕			
<p>本研究は、これまで不明であった日本の楷書筆順規範の形成過程を明らかにし、通史的な解釈を成立させることを目的としている。</p> <p>本研究の研究課題は、次の5点である。</p> <p>〔研究課題1〕 楷書筆順の規範形成の過程を論じる上で前提となる事項について基礎的考察を行い、概念整理をする。</p> <p>〔研究課題2〕 筆順史研究の視点を整理し、研究的枠組みの構築・提案をする。</p> <p>〔研究課題3〕 中国・明代における規範的筆順の登場を日本の楷書筆順規範の形成の起点として捉え、その実態を解釈する。</p> <p>〔研究課題4〕 中国・明代の規範的筆順資料の受容から始まる日本の楷書筆順規範の形成過程について、江戸期、明治期、大正・昭和戦前期、昭和戦後期（『筆順指導の手びき』（昭和33年）に至るまで）の4期にわたって解釈する。</p> <p>〔研究課題5〕 研究成果に基づき、これからの楷書筆順規範及びその指導のあり方を展望する。</p> <p>本論文は、6つの章で構成する。各章を概括すると次のようになる。</p> <p>序章では、筆順の通史不在の理由とそこから生じる研究的課題と教育的課題とを指摘し、本研究の目的・意義・方法について示している。</p> <p>第1章では、楷書筆順の規範形成過程を論じる前提として、「筆順の成立・変遷の原理」、「楷書筆順の特徴と働き」、「楷書筆順における規範性の捉え方」、「日本における現行楷書筆順規範の特徴」の4点について考察し、楷書筆順及びその周辺に関する概念整理をしている。</p> <p>第2章では、先行研究の成果と課題の分析から筆順史研究の視点を抽出し、それを踏まえて書道史、字書史、国語教育史を柱とする筆順史研究の枠組みを提示している。</p> <p>第3章では、はじめに、現存する初期の規範的筆順資料である中国・明代の『書法三昧』、『学範』、『文字談苑』、『字彙』について、刊行年及び字種・字体・筆順種の3点から分析している。次に、その分析結果と各資料の記述内容から、規範的筆順登場時において字源</p>			

系筆順観と結構系筆順観の共存関係が存在したことを字学と書学の視座から明らかにしている。

第4章では、江戸期から『筆順指導の手びき』（文部省、昭和33年）に至るまでの楷書筆順規範の形成過程について、はじめに結構系筆順観、字源系筆順観、運筆系筆順観、教育系筆順観が混在する初期の実態を解釈し、続けて教育系筆順観が台頭し展開していく過程を筆順根拠の淘汰の過程と重ねながら解釈している。そして最後に楷書筆順の規範形成の終点として『筆順指導の手びき』の史的位置づけを試みている。

終章では、第4章までの考察を踏まえて、これからの楷書筆順規範及びその指導のあり方について展望を示すとともに、研究の成果と課題を明らかにしている。

本研究は、次の3点で高く評価できる。

(1) 楷書筆順規範の形成過程について初めて通史的解釈を成立させた点

本研究は、これまで明らかにされてこなかった楷書筆順規範の形成過程について、その解釈を試みた初めての研究である。特に、解釈が困難とされていた中国・明代における初期の規範的筆順の解釈を成立させた点、及び資料による裏打ちがなかったために推測でしかなかった教育系筆順観の台頭と展開の過程を明らかにした点が高く評価できる。

(2) 研究的な発展を視野に入れて筆順史研究の枠組みを提案した点

本研究では、書道史、国語史（字書史）、国語教育史の3分野による相互補完の関係性が通史的解釈に有効であることを明らかにした。文字を媒介として関わり合う各研究分野からの多角的な視点による分析は、一事象を立体的に解釈するのに効果的である。例えば、中国・明代における初期の規範的筆順の解釈を可能にしたのは、書道史と字書史の知見である。また、“合理性の追求という原理を実現するために筆順に求められる機能的要素”という筆順の構造的な把握は、通史的解釈のための枠組みとして有効に機能した。

(3) 所在不明の筆順史資料を発見した点及び散逸していた筆順史資料の文献整理を行った点

今後の研究の進展を見据えた場合に、関連文献上に書名はあるがその所在が不明であった明代・清代の『文字談苑』、『学範』、蒋和の『書法正伝』などの筆順史資料を発見したこと及び大正・昭和戦前期、戦後期において新たな資料を多数発見できたことが成果である。また、それらも含めて『筆順指導の手びき』以前の筆順関連資料の文献整理ができたことも本研究の成果である。

以上、審査の結果、本論文の著者は博士（教育学）の学位を授与される十分な資格があるものと認められる。

平成 27年 3月 31日